

平成25年3月13日

日本曹達株式会社
農業化学品事業部 普及グループ

日曹農業登録のお知らせ

平素より日曹農業の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。
この度下記農薬が平成25年3月13日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。
今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「キルパー」

(農林水産省登録 第18525号)

【変更内容の概要】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「みずな」(適用病害虫名・雑草名: 苗立枯病(リゾクトニア菌)、一年生雑草)を追加。
2. 作物名「きゅうり」、「ピーマン」、「とうがらし類」および「なす」の適用病害虫名「苗立枯病」を「苗立枯病(リゾクトニア菌)」に変更。

【適用作物と使用方法】

(**枠線太字** が変更部分)

作物名	適用病害虫名・ 適用雑草名・ 使用目的	使用量 (原液として)	使用時期	本剤 の 使用 回数	使用方法	カーハムナトリウム 塩を含む 農薬の 総使用回数
みずな	苗立枯病(リゾクトニア菌)	60L/10a	は種又は 定植の 10~24日 前まで	1回	所定量の薬液を土壌表面に散布し、直ちに混和し被覆する。	1回
	一年生雑草				所定量の薬液を土壌中約15cmの深さに注入し直ちに被覆または覆土・鎮圧する。	
きゅうり	苗立枯病(リゾクトニア菌)	40~60 L/10a	は種又は 定植の 15~24日 前まで		所定量の薬液を土壌表面に散布し、直ちに混和し被覆する。	
	つる割病 一年生雑草				予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する。	
	ネゴセンチュウ 古株枯死	60L/10a	前作終了後 からは種 又は定植の 15~24日 前まで	所定量の薬液を土壌中約15cmの深さに注入し直ちに被覆または覆土・鎮圧する。		
ネゴセンチュウ蔓延防止	予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する。					

— 次ページに続く —

作物名	適用病害虫名・ 適用雑草名・ 使用目的	使用量 (原液として)	使用時期	本剤 の 使用 回数	使用方法	カーバマトリウム 塩を含む 農薬の 総使用回数		
ピーマン とうがらし類	ネゴ センチュウ	40~60 L/10a	は種又は 定植の 15~24日 前まで	1回	所定量の薬液を土壌中約15cmの深さに 注入し直ちに被覆または覆土・鎮圧する。	1回		
	一年生雑草	60L/10a			所定量の薬液を土壌表面に散布し、直ちに 混和し被覆する。			
	苗立枯病(リゾクニア菌)				予め被覆した内で、所定量の薬液を水で 希釈し土壌表面に散布または灌水する。			
	萎凋病				所定量の薬液を土壌中約15cmの深さに 注入し直ちに被覆または覆土・鎮圧する。			
	半身萎凋病				所定量の薬液を土壌表面に散布し、直ちに 混和し被覆する。			
なす	一年生雑草	40 L/10a	は種又は 定植の 15~24日 前まで	1回	所定量の薬液を土壌中約15cmの深さに 注入し直ちに被覆または覆土・鎮圧する。	1回		
	ネゴ センチュウ	40~60 L/10a			60L/10a		所定量の薬液を土壌表面に散布し、直ちに 混和し被覆する。	
	半身萎凋病	苗立枯病(リゾクニア菌) 一年生雑草						予め被覆した内で、所定量の薬液を水で 希釈し土壌表面に散布または灌水する。
	苗立枯病(リゾクニア菌) 一年生雑草							
	半枯病							

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581
 仙台営業所 TEL:022-227-1741
 東京営業所 TEL:03-3279-6961
 信越営業所 TEL:0255-81-2323

名古屋営業所 TEL:052-238-0003
 大阪支店 TEL:06-6229-7343
 松山営業所 TEL:089-931-7315
 福岡営業所 TEL:092-771-1336